

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070201076		
法人名	協栄興産株式会社		
事業所名	ふれあいの家 浜町	ユニット名	
所在地	福岡県北九州市若松区浜町2丁目7番2号		
自己評価作成日			

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部		
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成25年3月16日	評価結果確定日	平成25年4月4日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・「認知症になっても、その人らしさを最優先に考え、あるがままを受け止めていきたい」との考えのもと、出来ないことよりも、今出来る事、今後出来ること、について残存能力を活用した「役割」作りの支援を行い利用者様本位の介護サービスを行っている。  
 ・2択以上の選択肢を提供し、自己決定の尊重を行いサービスの提供を日々行っている。  
 ・身体的重度になられても、医療ニーズ(透析など)の増大となられても、協力医療機関や近隣医療機関と連携し、出来るだけ長く住みなれた環境での生活の維持できるよう、関係機関と協力しながら取り組んでいる。  
 ・身体的重度(車いす等)になられても、散歩や外出レクなど定期的に外出の機会を皆さんと同様確保し、気分転換、楽しみごとの創出を行っている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ふれあいの家浜町は、下町情緒あふれる昔ながらの商店街の一角に位置する3階建て建物の1、2階にある事業所である。母体法人は、県下に複数のグループホームや小規模多機能型居宅介護等、高齢者福祉事業を広範囲、かつ多角的に展開しており、職員は、その利を活かし、平素から会議や研修会を通して、情報交換や親睦を図り、入居者本位のサービス提供に努めている。研修会や、独自のマニュアルの内容は充実しており、理念や方針の共有化の効果的な浸透や、計画的な職員教育がなされていることがうかがえる。また入居者一人ひとりの生活歴や趣味、好きなこと等、詳細な問いを設けたアセスメント様式からは、潜在化するニーズの掘り起こしを通して、本人本位の意向の把握に努めようとする姿勢を確認することが出来る。さらにアセスメントや計画書のニーズ欄からは、本人と、家族や職員の意向を各々明確化し、分かるような記載方法がとられており、一人ひとりの人格の尊重に努めんとする事業所の方針がうかがい知ることが出来る。今後、この方針を貫き、地域と連携を図りながら、更なる展開が期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・法人理念と事業所理念を玄関口に掲示し、定期的にミーティングで取り組みについて話し合っている。新人職員の採用時には理念を説明し、全員に理解を得ており、ホーム全体で理念の実践に向けて取り組んでいる。	開設時に、職員全員で話し合い、事業所独自の理念を作り上げている。法人の理念・運営方針と併せて、地域密着型サービスの意義を踏まえ、かつ職員の思いがこもった内容となっている。採用時の説明を始め、ミーティング時に振り返りを行うことで、共有を図り、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	・町内会と連携し、地域の行事(盆踊り・文化祭等)を通じて交流に努めている。年末にホームでついた餅を配ったり、介護のアドバイスや手助け、情報の提供も双方向で行っている。	商店街の一角に立地するという好条件のもと、地域行事参加だけでなく、日頃から、買物や散歩を通して、挨拶を交わす等、顔見知りの関係が築かれている。また福祉・介護について、地域住民の相談を受けたり、情報提供やアドバイスを行う等の取り組みも日常的に行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・自治会長、民生委員、包括支援センター、行政などを通じて、地域の要介護者の相談に対しアドバイスなどを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・今年度、運営推進会議は1回しか実施出来ていない。次年度は2ヶ月1回実施出来るよう計画を行っている。また今後も町内会長、民生委員、入居者、家族、近隣の方、包括支援センターなどの方が参加依頼を行ない、状況報告や意見交換だけではなく、非常災害時の地域の協力の要請など、会議の中で話し合いを行い、会議を活用して質の向上に向けた取り組みを行ないたい。	昨年度までは、2ヶ月に1回、定期的に開催出来ていたが、今年度については、定期開催には至っていない。外部からの参加者も、地域包括支援センター職員1名にとどまっている。内容は、入居者についてや、行事報告等運営状況についての説明がなされている。	現在、地域に働きかけを行っている最中であることを踏まえ、地域住民を加えたメンバーの再構成を図り、2ヶ月に1回の定期開催の実現を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・利用者の中に生活保護受給者の方がいる為、保護課、介護保険課等に定期的に訪所、連絡を取り合い、サービスの向上の為の情報交換をおこなっている。	介護保険課・保護課職員と、平素より、報告や相談、情報交換を行いながら、「顔の見える」良好な関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・社内作成介護マニュアルに準じ、全職員へ配布し周知習得を行っている。 ・玄関は夜間を除き常時解錠している。 ・毎月定期的にグループ内研修、伝達研修を行っており、年1回はテーマとして取り上げ、事業所内自己チェックも定期的に行っている。	職員は、身体拘束における禁止の対象となる行為、及び弊害について理解し、身体拘束をしないケアの実践に努めている。今年2月には、身体拘束廃止委員会を設置し、よりその取り組みを強化させている。玄関の施錠についてもなされていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・社内作成介護マニュアルに準じ、全職員へ配布し周知習得を行っている。 ・毎月定期的にグループ内研修、伝達研修を行っており、年1回はテーマとして取り上げ、事業所内自己チェックも定期的に行っている。		

福岡県 グループホーム ふれあいの家 浜町

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・グループ内研修会で制度に関し学ぶ機会を年1回は持っており、必要な方への支援ができる体制である。契約時には家族に説明し必要な方への支援を行っている。現在成年後見制度を2名の方が利用されている。	現在、成年後見制度利用中の方が2名いることから、職員は制度の意義と必要性、及び内容について理解している。また契約時の説明や、内部研修を通して、制度について、更なる理解と周知に努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約時「入居契約書」、退去時「退去届書」の文書により十分説明を行い署名捺印していただいている。疑問点などは理解していただけるまで説明援助を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・日常の会話の中で利用者からのニーズ、クレームなどは、小さな事も記録し改善を行っている。 ・面会時に家族・知人へ要望など職員から声掛けを行い要望の拾い上げが出来る様にしている。	面会時等を利用し、家族や知人等とコミュニケーションを図りながら、意見や要望の表し易い雰囲気作りに努めている。併せて、毎月、写真付で、個別に健康状態や暮らしぶりを記載した事業所便りを送付する等、情報発信にも努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・ミーティング時や、法人取締役、管理者が定期的に個人面談を行い意見、提案の拾い上げを行い、改善の取組みを行っている。	6ヶ月に1回の個人面談を通して、職員一人ひとりの意見や提案を聞き、運営に反映する仕組みを作り上げている。実際に職員のヒアリングから、面談やミーティング時には、忌憚のない意見交換等がなされ、提案や相談がし易い雰囲気であることが確認出来た。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・ネットワーク環境を整備しており、法人役員、管理者は職員の勤怠状況等いつでも確認できる。 ・やりがい育成の為賞与時期に合わせ、自己目標、自己評価を行い、結果を給与・賞与に反映させている。産休・育児休業の取得実績もある。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	・職員の募集、採用にあたり、性別や年齢で制限する事はない。施設内の年齢、性別のバランスを考慮して配属するようにしている。職員の趣味を活かしてレクリエーションに取り入れしたり、役割分担を行っている。資格修得の為の勤務変更も臨機応変に行い、職員のスキルアップや力の発揮の為に配慮している。	職員の採用にあたっては、性別や年齢等を理由に採用対象から排除することはない。採用後も、県下に広範に事業展開する母体法人のもと、計画的に研修も実施される等、スキルアップの機会も確保されている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	・利用者の「その人らしさ」を職員が受け止め援助するよう法人全体のキャッチフレーズとして取組み、常に念頭に置きながら介護サービスにあたっている。	理念にかかげた「その人らしさ」を中心に据え、日常業務を通して、人権教育、啓発活動に努めている。	

福岡県 グループホーム ふれあいの家 浜町

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・認知症実践研修等は受講有資格者は法人指示にて全員受ける方向で申し込みを行っている。 ・グループ法人研修や外部研修もスキルにあった研修受を講出来るようシフト調整など行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・市内グループ法人の同業者とネットワークを組み、双方の施設見学、情報交換、問題討議、研修会開催などを毎月定期的に行っている。 ・グループ法人以外でも交流を行っており、運営推進会議への双方事業所出席を計画している		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・相談時にご家族、担当ケアマネ、主治医等から生活歴、既往歴などの情報を収集し、利用開始時には職員と多くのコミュニケーションを取る時間を作り収集情報を検証しながら利用者のニーズを受け止めるようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・今までの利用者、ご家族のニーズの実例等を挙げながら傾聴し、いつでも電話や来苑にて相談に乗りながら、ご家族からのニーズ、不安事の解消の対応を行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・利用契約締結前に、ご希望により体験入居を3泊4日程度行い、希望により期間延長や他のサービスを利用しながら日中体験等も臨機応変に対応し、生活環境の変化によるストレスを極力軽減するよう対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・寝食を共にする事での擬似家族として、互いの意見を尊重しながら、聞いたり聞かれたり、支えあう関係を作っている		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・喜怒哀楽に対しての「ふれあい通信」など定期的な情報交換にて、「こんなことができませんでした」など報告し「こうやったらいいよ」など利用者を中心として職員、家族の関係構築を行っている		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・家族の希望や入居者の心身の状況によって面会時間等の制限がある場合があるが、基本的に友人知人、親類縁者の面会は自由に行っている。散歩や買物の途中で出会った友人とも会話など楽しんでいただけの時間を作っている。	詳しいアセスメント様式から、入居者一人ひとりの潜在化するニーズの掘り起こしに努めていることがうかがえる。また面会等で、家族や友人、知人の関係継続に努めるとともに、馴染みの店を訪れたり、地域の祭りに参加する等の支援を行っている。	

福岡県 グループホーム ふれあいの家 浜町

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・生活歴、職歴などを考慮して、利用者お一人お一人が先生や講師になれる時間を作り、職員が仲介役を行ったりして利用者同士の関係構築を行っている		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・医療的理由により退去された方へはお見舞いや面会に行ったりし関係継続を行っている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・入居当時にニーズの聞き取りを行い、それ以降は生活の中でのちょっとした会話の内容や表情によって感じたことを取り入れた介護計画を作成し実践している。実践困難な場合は「その人らしさ」の支援を主眼に置き検討している	日常の何気ない会話や表情、行動等から、思いや意向の把握に努めている。またアセスメント様式には詳細な項目が列挙されており、その内容は、暮らしの場面ごとや生活歴、趣味・嗜好等の中から、各人の願いを汲み取ろうとするもので、一人ひとりのニーズの掘り起こしに努めんとする様子が見える。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入居前に生活歴や性格、趣味嗜好などを家族、担当ケアマネ、主治医などより情報提供を頂いて対応している		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・利用者のニーズによる基本的な1日の流れを把握し、その日その場において発言や表情によって可変できるように総合的な現状の把握を行い対応している		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・全職員参加の毎月のミーティングの中で、本人、家族や主治医の意見を取り入れた個別のカンファレンスを行い、色々な意見を取り入れた介護計画を作成している	計画書については、本人の意向と事業所の提案が明確に分かるよう記載され、本人本位の支援に努めていることが見える。また毎月のミーティングの中で行われるカンファレンスの記録においても、入居者一人ひとりについて、丁寧な報告がなされていることが確認出来る。これらを踏まえ、見直しは、毎月のモニタリングに始まり、3カ月に1回の担当者会議を経て行われ、現状に即した計画書作りがなされている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・ケアの内容、利用者の発言、気づきなどを介護記録に記載し、また毎日介護計画の援助項目の評価を日勤帯と夜勤帯に行い次回作成の介護計画に反映させている		

福岡県 グループホーム ふれあいの家 浜町

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・家族が受診に付き添えない時には、職員が代わったり、特別な場所への外出の援助や家族の宿泊など、利用者、家族のその時々希望に応じて柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・不定期ではあるが、ボランティアと協働しながらQOL向上に努めている。 ・馴染みの近隣商店街などを活用し、買物に出かけメニューを決めていただいたり活躍する場の支援を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・事業者の協力医療機関受診は本人・家族の希望としており、「受診医療機関の同意書」を受領して、継続的なかかりつけ医での受診の意向を尊重している。	かかりつけ医の受診については、本人・家族の希望を尊重し、本人が納得した医療が継続して受けられるよう支援している。受診については、基本的には家族対応であるが、困難な場合は、職員が行う等、臨機応変に対応している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・連携医療機関の看護師により日常の健康管理や医療についての指導を、24時間体制の電話や巡回時に頂いている		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院された利用者へは定期的に職員が、お見舞いに出かけ入院先の主治医や看護師へ状況の確認を行い、必要であれば退院後の準備品、対応方法など指示助言を頂いている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・施設内での医療行為の限界行為等を利用者、家族としっかり話し合いを行い、出来る事、出来ない事を理解していただいている。必要に応じ主治医から家族への説明を行うなど、利用者にとってよりよい方法を職員も一緒に話し合いながら支援を行っている	入居時に指針を説明・提示し、入居者に同意を得ている。本人、家族、職員と話し合いながら、また医師の説明・指示を仰ぎながら、本人・家族が納得出来るよう支援している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・法人作成マニュアルに救急時の対応を記載し、繰り返し研修を行い、実践に即した知識を習得出来るようにしている。		

福岡県 グループホーム ふれあいの家 浜町

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・定期的に避難訓練、研修を行い、自治会を通じて地域の協力要請を行っている。	消防設備点検等を含む、避難訓練を年に2回実施している。内1回は、消防署の立ち会いもあり、避難経路等について話し合いながら、助言を得ている。また実現には至ってはいないが、自治会を通して地域住民への協力要請を行う等、地域への働きかけを積極的に行っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・法人作成の介護マニュアルを作りそれに沿って、プライバシーの保護、個人情報が漏洩しないよう対応を行っている。 ・グループ法人協働の研修会を定期的に行い、伝達研修にて周知している	法人独自のマニュアルや研修会を通して、個人情報の取り扱いを始め、プライバシー全般に対する理解と周知に努めている。またアセスメントや計画書の二重欄からは、本人と、家族や職員の意向を各々明確化し、分かるような記載方法がとられており、一人ひとりの人格を尊重している事業所の方針をうかがい知ることが出来る。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・うまく希望を表出できない利用者には、基本的には2択以上の選択肢を問いかね、表情やサインで希望の選択が出来る様援助を行っている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・食事摂取時間も日によってばらつきがある方の対応も行い、摂取時間が1時間ほどかかる利用者に対しても、介助を行わずに済ませよう、生活全般について利用者各々の時間ペースに職員が合わせるといった対応を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・理美容はご希望に応じ入居前の行きつけの店や訪問理容で行えるよう支援している。また、髪留めや化粧品など一緒に買物に行き、毎日さりげない声掛けにて動機付けを行い援助している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・嗜好や禁止食材を把握しており、調理途中から鍋を分けてたり、カロリー制限の方にも盛り付けの差が分からない食器の工夫などを行っている。 ・残存能力を生かした役割の創出を行い楽しみながら協働している	一人ひとりの嗜好や状態に応じた食事提供を行っている。食材の買い出しや、準備、片付け等、出来る範囲での役割担っている。食事も職員が同席し、会話を楽しみながらの和やかな雰囲気作りに努めている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事量、水分摂取量を毎日記録し、少ない場合はおやつなどを高カロリー品に変更したり、市販の栄養ゼリーなどで対応している。水分摂取量が不足の方へは、ポカリ水やコーヒーをゼリー状に宛にて加工し摂取していただいている。		

福岡県 グループホーム ふれあいの家 浜町

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・基本的に毎食後の口腔ケアを行っている。また必要に応じて、連携歯科の訪問治療等時に指示指導を受けている		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・リズムパタンシートにて排泄のタイミングを時系列でおおよそ把握し、タイミングを見計らいながら誘導、動機付けの援助を行っている。	リズムパターンシートの記述は、詳しく、一人ひとりのリズム、習慣、状態把握に努めていることがうかがえる。基本的に言葉掛けにより、トイレ誘導を行いながら、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・体操など軽運動を取り入れながら、食べ物については食物繊維食材を多く取り入れたり、ヨーグルト、ヤクルトなどを提供しながら、主治医の指示による服薬支援も加えて行っている		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・基本的に午後からの入浴としているが、全利用者へ入浴の確認の声掛けを行い希望に沿った時間、湯温、入浴回数としている。基本的に3回/週以上の入浴の支援を行っている。	基本的に週3日以上、午後からの入浴となっている。柚子や菖蒲の入浴剤を入れたり、好みのシャンプー、リンスを使用する等、入浴の時間が快適であるよう努めている。浴槽は3方向から介助可能なタイプが完備されており、重度化にも対応出来るようになっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・体調や表情などを職員が察知し、さりげない声掛けを行い安楽な状況創出に努めている。 ・深夜の興味のあるテレビ番組視聴希望時などは、一度入眠後に声掛けにて覚醒して楽しまれたりなどの援助を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・利用者毎に薬剤師作成の服薬説明書を受取り個別保管し、職員全員がその内容を把握出来る様に管理を行っている。 ・入居時、服薬1包化されていない方へは、主治医にお願いし1分包にて対応している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・利用者ごとの希望や残存能力を活用した「役割」を通じて、終わったあとには「ありがとうございます」など職員から声掛けを必ず行い、「役に立っている」と言う実感を持って頂けるように援助している。		



福岡県 グループホーム ふれあいの家 浜町

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・天気気温により公園や商店街への散歩など行っている。またイベントして、動物園、ショッピングセンター、道の駅、花見など季節を感じていただける所を利用者と一緒企画立案し実行している。	入居者の希望や、その日の天候に応じて、普段から、近隣の商店街や公園等、買物や散歩に出掛けている。また入居者と一緒に計画する外出行事では、季節の花見や祭り、ショッピングモールへの買物、道の駅等へのドライブにも出掛けている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・基本的に施設にて立替支出管理しているが、希望の品の購入時などは施設の財布を渡し、支払い行為などは行っていたりしている。 ・少額のお金は手持ちお小遣いとして、ご本人に管理していただいている		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・電話の受送信は希望により全て対応している。 ・時には苑内での何気ない場面の写真をフォトはがきにしてその方の友人などに文書を書いていただいて元気な姿を見て頂けるような支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・家庭的な雰囲気の木目調の調度品、壁紙とし落ち着いた雰囲気を作っている。季節感を感じていただける壁飾りを利用者と一緒に定期的に作成して掲示している。 ・日光の光はレースカーテンなどにて調整を行っている	キッチンとリビングが接しているのので、調理の様子が五感を通して感じられる。壁面には、入居者と職員の共同制作の季節の飾りや、往年のスターのポスター等が掲示され、暮らしにアクセントを与えている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・一人の時間は居室にて、また、リビングソファなど思い思いの場所で過ごしていただいている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・居室内調度品は基本的に自宅より持込をお願いしている。家族写真や仏壇など極力利用開始前の自宅居室にあるものの持込をお願いしている	各居室には、使い慣れた家具や、仏壇、好みの物等が持ち込まれており、本人の意向を反映した空間作りがなされていることがうかがえる。中には、自宅の再現を思わせるような個性あふれる居室が確認された。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・全てバリアフリーとなっており、廊下、トイレ、浴室の適所に手摺りを設置し安全な移動が出来る様になっている。また、車椅子などを利用し希望の場所への移動される方もいる		